

2. 「情報社会に参画する態度」を育成するための実践研究
 (1) 「情報社会に参画する態度」についての基本的な考え方

	低 学 年	中 学 年	高 学 年
情報や情報技術が生活や産業で果たしている役割	コンピュータを利用した学習を通して、他のメディアとの違いやよさに触れる。	コンピュータやインターネットを利用した学習などを通して、他のメディアとの違いやよさに触れ、主体的に情報と関わる。	- インターネットからの情報収集や学校・学級のホームページからの情報発信時、メールの活用時に他のメディアとの違いやよさなどに触れ、インターネット普及のよさに気づく。 - 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解する。
情報の真偽と有害情報への意識	- 友達の作品のよいところを見つけようとする。 - 発信する側に情報に違いがあることに気づく。	- インターネット上の情報は、全てが有益な情報ではなく、誤った情報や有害な情報があることを知る。 - 正しい情報を集めたり、発信したりしようとする。 - インターネット上で予期しない情報に出会ったときはブラウザを閉じる等の対応をする。	- 興味本位ではなく、その情報が必要か不必要かという判断でインターネットを利用する。 - 有害情報が存在することをふまえて、学習に必要な情報を選択する。 - インターネット上の情報が正しいか確認することは難しいことを知り、その内容をうのみにしない。
情報モラル(ネットiqueta)	- コンピュータ教室の使い方やガイドラインなどを守る。 - 友だちと教え合いながら、楽しくコンピュータを使う。 - 自分の思いを言葉づかいに気をつけて、正しく伝えようとする。 - 友だちのフォルダやファイルを勝手に開かないようにする。	- メールや掲示板等の発言では、相手に不愉快な思いをさせないように心がける。 - 必要があって、友だちのファイルを開くときは、相手の承諾を得て、勝手に改ざんしない。	- 相手を尊重しながら、情報の交換や交流をおこなう。 - ホームページやメール等で情報を送信するときは、送信する前に再度内容を確認する。 - 発信した情報が及ぼす影響については、発信者に責任があることを自覚する。

	低 学 年	中 学 年	高 学 年
個人情報 の保護	他人の名前や住所などを勝手に公開してはいけないことを知る。	ネットワーク上（インターネット）では，自分の名前や住所，学校名などを発信しない。	ネットワーク上（インターネット）では，個人が特定できるような写真や個人情報を発信しない。
著作権	- 人の作ったものには著作権があることを知る。 - 友だちがつくった絵・写真・文章を無断で使用しない。	- インターネット（ネットワーク）上にマンガやアニメに出てくるキャラクターをコピーしたり，まねてかいた絵などを公開してはいけないことを知る。 - 本や雑誌，新聞などの文章を無断で使用しない。	- インターネット（ネットワーク）上で本雑誌，新聞，HPなどの文章や絵，写真を無断で使用しない。 - 使用する場合は許可が必要であることを知る。
コンピュー タ犯罪とセ キュリテイ	- 他人が保存したファイルを，無断で変更したり，削除したりしないことを理解する。 - 他人のIDで，ログオンしない。	- メールなど情報を発信するときは，個人の情報を流さない。（個人情報の保護） - 情報を表現・処理するときに，使って良いかどうか判断する。（著作権） - 他人になりすまして，情報を発信しない。 - 知らない人から来たメールや，外部から持ち込んだメディアは，不用意に開かない。	一般生活の中でも，個人の情報について他人に知らせない意識を持つ。（個人情報の保護）
健康 への影響	テレビやテレビゲーム，パソコンなどの利用時間が長くなりすぎないように気をつける。	テレビやテレビゲーム，パソコンなどの利用時間と健康についての関係を知り，その利用時間が長くなりすぎないように気をつける。	テレビやテレビゲーム，パソコンなどの利用時間と健康についての関係を知り，利用環境や利用時間に留意する。